

がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具 購入・レンタル費用を助成します

貝塚市では、がんの治療に伴う外見の悩みを軽減し、安心して暮らし続けることができるよう、医療用ウィッグ・乳房補整具（以下、医療用ウィッグ等）の購入またはレンタル費用の助成を行っています。

対象者 ※次の(1)~(3)いずれにも該当する方

- (1) がんの治療を現に受けている又は過去に受けたことがある方
 - (2) 医療用ウィッグ等の購入またはレンタルした日から補助金の交付申請日まで、引き続き本市の住民基本台帳に記録されている方
 - (3) 過去に同種の医療用ウィッグ等に関して、この補助金の交付を受けていない方
- ※乳房補整具については、左右それぞれ1回の助成

対象経費 医療用ウィッグ本体、乳房補整具の購入費(消費税含む)

※医療用ウィッグ:部分用・毛付き帽子を含む。ウィッグ装着時に使用する保護ネット

※乳房補整具:乳房補整パッド(パッドを固定するための補整下着含む)や人工乳房

補助金額 対象経費の2分の1に相当する金額または1万円のいずれか低い方の金額

申請期限 購入日から1年以内

申請方法 補助を受けるには、抗がん剤等の治療を受けていること、または過去に受けたことを証明する書類や、乳房切除術を受けたことを証する書類、医療用ウィッグあるいは乳房補整具購入またはレンタルの領収書などが必要になります。

※詳しくは、市ホームページまたは、下記問い合わせ先まで。

<申請・問合せ先>

〒597-0072 貝塚市畠中1丁目18番8号

貝塚市 健康福祉部 健康推進課

電話 : 072-433-7091

F A X : 072-433-7005



市ホームページ

